

主治医様

都留文科大学長

学校感染症り患学生の証明書の記入について(ご依頼)

学校保健安全法施行規則に定められた「新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ」にり患した本学学生について、下記証明書にご記入くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 都留文科大学保健センター 0554-43-4341(内線605)

り患証明書				
学生氏名	:			
診断名	:			
発症日	:	西暦	年 月 日	
診断日	:	西暦	年 月 日	
医療機関名	:			
医師名	:			⑩

【学生記入欄】

都留文科大学学長 様

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザにり患したため、学校保健安全法施行規則による出席停止期間の基準を遵守し欠席いたしました。本日より登校いたしますのでご許可願います。

学籍番号	氏名
	解熱日 : 西暦 年 月 日
	登校日 : 西暦 年 月 日

【保健センター記入欄】

登校停止期間:西暦 年 月 日 ~ 年 月 日	保健センター 確認印
-------------------------	---------------

《証明書フロー》

学生の申請(り患証明書・検温表) ⇒ 保健センター(検温表より登校日確認・出席停止期間記入)
⇒ 教務担当へ提出

【共通検温表 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ】

毎日 体温・症状について記入し、り患証明書等と一緒に保健センターへ提出してください。

学籍番号: _____ 氏名: _____ 提出日: _____

☆発熱とは…『平熱より1℃以上の体温がある場合』または『37.5以上の体温がある場合(感染症法定義)』

平熱: _____

体 温	月 / 日	発症日0日	/	/	/	/	/	/	/	/
	午前一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	午後一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	症 状									

○新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、「発症日を0日として5日かつ**症状**が軽快した後1日を経過するまで」

○インフルエンザ出席停止期間は、「発症日を0日として5日 かつ **解熱後** 2日を経過するまで」

インフルエンザ登校可能日早見表

インフルエンザの場合は、以下の表を目安に登校許可手続きを行ってください。

例		※発症 0 日目	発症 1 日目	発症 2 日目	発症 3 日目	発症 4 日目	発症 5 日目	発症 6 日目	発症 7 日目	発症 8 日目
1	発症後 1 日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症 4 日目	発症 5 日目	登校 可能		
2	発症後 2 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症 5 日目	登校 可能		
3	発症後 3 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能		
4	発症後 4 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能	
5	発症後 5 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能